

東京都公立大学法人の業務実績評価方針及び評価方法(抜粋)

5 評価の方法 (2) 見込評価及び期間評価 ア 項目別評価 (ア) 業務実績の検証

項目別評価を実施するに当たって、法人から提出された業務実績等報告書等を基に検証を行う。

検証に当たっては、中期計画に記載されている各項目の業務の実績について、評価指標の達成状況など客観的な事実を用いて中期計画の進捗・達成状況及び成果・効果を確認するとともに、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

検証は、法人からのヒアリングにより実施する。なお、公立大学分科会が予め指定する事項については、より詳細なヒアリングを行う。

※見込評価及び期間評価の実施方法に準じて、中期計画進捗状況確認のヒアリングも実施する。

※令和6年度以降、対応報告事項の報告を取りやめ、重点ヒアリング事項の質疑応答を実施する。

令和6年度公立大学分科会から東京都公立大学法人に対しての重点ヒアリング事項一覧

No.	重点ヒアリング事項	主な具体的な質問	対象
1	社会との連携について	・東京都を始めとする連携事業の中で、特に注目すべき取組 ・スタートアップ企業等の多様な主体との協働事業に関する新たな取組	都立大 産技大 高専
2	特色ある教育の成果について	・どのような教育上の特長が、ディプロマポリシーを踏まえて、どういう人材の輩出に結びついているか	都立大 産技大 高専
3	内部質保証システムについて	・内部質保証システムを、どのような工夫により効果的に機能させているか	都立大 産技大 高専
4	研究力の向上に向けた取組について	・従来の研究支援の成果を踏まえた研究力強化の取組 ・研究力向上を阻害している要因は何か	都立大
5	組織横断的な課題検討について	・組織横断的な課題検討の目標・現状と、注目すべき取組	法人
6	予算について	・予算策定・確定までの流れ（各校とのやり取り）と予算の進捗管理 ・経費削減・収入拡大についての注目すべき取組 ・コストパフォーマンス等を踏まえた事業実施状況の把握	法人